

漁業改善プロジェクト支援のための ガイドライン

連携一環境団体や人権および労働者の権利団体、そして水産業界が一体となれば、漁業における環境および社会的責任の向上に向けた大きな力を生み出すことができます。

2022年7月改訂



CONSERVATION ALLIANCE
FOR SEAFOOD SOLUTIONS

SOLUTIONSFORSEAFOOD.ORG

目次

謝辞	3
略語集	3
はじめに	5
漁業改善プロジェクト(FIP)の定義	6
参加	6
公約	7
目標	7
作業計画	7
進捗状況の追跡および公開報告	7
簡易FIPおよび包括的FIP	9
簡易漁業改善プロジェクトおよび包括的漁業改善プロジェクトの対照比較	10
漁業改善プロジェクトのプロセス	11
FIPの環境段階	11
ステージ 0: 漁業改善プロジェクトの特定	11
ステージ1: 漁業改善プロジェクトの策定	11
ステージ 2: 漁業改善プロジェクトの立ち上げ	12
ステージ 3: 漁業改善プロジェクトの実施	13
ステージ 4: 漁業の慣行または漁業管理における改善	13
ステージ 5: 海洋環境における改善	14
FIP のステータス	15
プロジェクト候補	15
活動中 / 完了 / 休止プロジェクト	15
漁業改善プロジェクトにおける人権および社会的責任	16
社会的責任に関する補足のガイダンスおよびリソース	18
基本的人権	19
労働者の権利	19
ジェンダーの平等	20
人権尊重に対する企業の責任	20
漁業改善プロジェクトの支援	23
漁業改善プロジェクトの経済的支援	23
FIPの実施に向けた費用とビジネスケースの評価	23
事業者の漁業改善プロジェクトへの関与に関する意思決定	24
署名者	25

謝辞

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズは、FIPガイドライン改訂プロセスワーキンググループのメンバーの尽力と情熱に感謝します。ありがとうございました！

FIPガイドラインのレビュープロセスでは、ワーキンググループの圧倒的多数による承認を目指しこれを達成しました。

略語集

Alliance	The Conservation Alliance for Seafood Solutions コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズ
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FIP	Fishery improvement project 漁業改善プロジェクト
FRA	Financial Rapid Assessment 財務簡易評価
Guidelines	Guidelines for Supporting Fishery Improvement Projects 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン
HRDD	Human rights due diligence 人権デューディリジェンス
ILO	International Labour Organization 国際労働機関
MSC	Marine Stewardship Council 海洋管理協議会
NGOs	Nongovernmental organizations 非政府組織
SRA	Social Responsibility Assessment Tool 社会的責任評価ツール
UN	United Nations 国際連合
WSR	Worker-driven Social Responsibility 労働者が主導する社会的責任

An aerial photograph showing numerous small, blue fishing boats clustered together in a harbor. The boats are packed closely, creating a pattern of blue shapes against the dark water. Many of the boats have red buoys or equipment visible on their decks.

漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズは、責任ある水産物の実現に向けた漁業の改善への取り組みを支援しています。

はじめに

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズ(以下アライアンス)は、2008年に「持続可能な水産物に関する共通ビジョン」を発表しました。これは企業が持続可能な水産物に関する方針を策定し、実施するために必要な6つのステップをまとめた指針ですが、そのうちの一つは、小売業者、サプライヤーおよび加工業者が、責任ある調達決定を下すためのステップとなっています。このステップにおいて、持続可能な状態に達していない漁業から水産物を調達しているバイヤーは、調達先漁業の持続可能な環境実現に向けた取り組みを支援するために、様々な方策を検討することができます。

例えば方策の一例として、サプライヤーや生産者、業界パートナーに対して漁業改善プロジェクト(FIP)への参加を求めることが挙げられます。サプライチェーンをFIPに巻き込むか、または改善がなされるまで調達を控えるかに関する判断は、バイヤーの考え方や、企業が定める責任ある水産物調達に関する方針の具体的な要件次第ですが、最終的な目標は、海洋環境や水産物の供給に一定の有益な変化を引き起こす誘因を創出することです。

2012年に、アライアンスは「漁業改善プロジェクト(FIP)支援のためのガイドライン」(以下、ガイドライン)を発表し、2015年、2019年、2021年、そして2022年に改訂を行いました。ガイドラインでは、漁業の環境面における業績や漁業改善プロジェクトの長期的な進捗状況を評価するツールとして、海洋管理協議会(MSC)の漁業認証規格の活用方法を取り上げています。すべての漁業は、MSC認証の取得を目指す計画がなくても、MSC漁業認証規格を利用することができます。FIPの進捗状況を評価するために、すぐに利用可能な信頼できる規格を活用することで、Global Hubのメンバーおよび企業は、FIPへの参加や調達方針について、より多くの情報に基づいた決定を下すことができます。

また2022年の改訂に伴い、ガイドラインでは、人権と労働者の権利に関する問題に取り組むために、FIPにおける官民共同の取り組みを通じた、変革を促す機会を創出するプロセスについて説明しています。さらにFIPに対して、社会的リスクの特定のため、社会問題に関連するリスク領域を特定できる簡易評価ツールであるSRA(Social Responsibility Assessment for the Seafood Sector:水産業界向け社会的責任評価ツール)、または類似するツールの使用を推奨しています。

さらにガイドラインでは、FIPが目標の達成期限を定めた作業計画の策定に関して責任を負うことにも言及しています。そのため、長期にわたり漁業の環境、および社会に関する業績指標に一定の改善が見られない場合、アライアンスは、バイヤーおよびサプライヤーが、漁業に対して進捗の遅れに関する懸念を伝える必要があると考えます。さらにプロジェクトに直接関わった後でも改善が見られない場合は、企業の責任ある水産物調達に関する方針の目標や要件に沿った追加措置を取ることを推奨しています。例えば、この漁業からの水産物の調達を中止し、その理由を伝えることなどが挙げられます。

アライアンスは、FIPの持続可能な環境や社会的責任に関する取り組みの中で、漁業およびそれに依存するコミュニティや事業者が繁栄できるような高いレベルでの目標達成に向けて努力することが重要であると考えます。最終的に全てのプロジェクト参加者が、MSCの漁業認証規格を無条件で満たすレベルに到達できるような取り組みが期待されています。そのため、このレベルへの到達を長期的な目標とする漁業もあります。

2022年度版のガイドラインでは、漁業改善プロジェクトにおけるベストプラクティス(最善の手法)に関する最新の知見を反映しています。アライアンスは、水産会社が漁業改善プロジェクトをサポートし、人権や環境および社会的責任に対するコミットメント(責務)を果たせるよう支援するためには、漁業改善プロジェクトの枠組みおよびプロセスの標準化が極めて重要であると確信しています。

漁業改善プロジェクトの定義

漁業改善プロジェクト(FIP)とは、様々な利害関係者を巻き込んだ、漁業の様々な課題を解決するための取り組みです。民間部門の力を活用して漁業における有益な変革を奨励するとともに、管理方針の転換を通じてこのような変革が継続されるように努めます。FIPでは常に環境の持続可能性に関する目標を設定しますが、最近では多くのFIPにおいて、人権や社会的責任、および資金面の持続可能性などの他の目標にも取り組み始めています。

FIPの定義

FIPの主要な要素は以下の通りです。

参加

FIP参加者にはサプライチェーン関係者やその他の利害関係者が含まれ、以下の複数のカテゴリーに分類することができます。参加者のFIPへの関与の程度は、改善目標によって異なりますが、生産者やその他のサプライチェーン関係者の積極的な参加が必須かつ重要な要素となります。積極的な参加とは、プロジェクトへの出資または現物による支援や¹、作業計画における様々な活動への従事、またはその両方を意味します。またFIPの計画および実施の際には、FIPの活動により影響を受ける可能性はあるが、「積極的な参加」の定義には当てはまらないグループとも協議する必要があります。

- **生産者**（漁業者や漁業権者、またはその代表組織など）は、FIPの策定に最初の段階から関わる必要があります。生産者は、FIPの実施による漁業の変化に直接影響を受けるとともに、漁業に関する膨大な知識を有しています。またFIP関連の会議に参加し、必要に応じて具体的なFIP活動（例：漁具の変更、オブザーバーの乗船など）を実施することにより、重要な役割を果たすことができます。
- **サプライチェーン関係者**（加工業者や仲介業者、輸出入業者、流通業者、外食業者、および小売業者など）は、出資や現物支給、政治的影響力、および調達方針を通じてFIPを支援できるほか、市場の持続可能性の要件に基づいて長期目標に関する支援を行うことも可能です。
- **非政府組織(NGO)**（労働組合や環境および社会団体など）は、当事者間の調整業務や助言の提供、利害関係者の招集およびFIP活動の実施など、様々な役割を通じてFIPに関わることができます。また場合によってはこれらの団体は、経済的な支援や、科学の専門家など他のリソースとのつながりを提供できる可能性があります。

¹ フォード・ファミリー財団は、現物出資を「通常はプロジェクトの予算から賄われるはずのサービスや資材、備品または労働力を控えめな価値で提供する、または受け取ること」と定義しており、提供者と提供を受けたサービスの両方を特定する必要があります。言い換えれば、現物出資とは、プロジェクト予算項目の1つに対して、金銭の代わりに提供される物品（卸売価値）またはサービスのことを指し、収入と支出の両方の予測に反映させる必要があります。（出典：フォード・ファミリー財団「現物出資の計算方法」2022年6月14日にアクセス）
<https://www.tfff.org/how-we-fund/grants/guidance-eligibility/how-calculate-kind-contributions>

- **科学の専門家** や研究者は、様々な研究を支援し、関連する環境や社会、および経済データを収集することができます。このような専門知識は、FIPの取り組みを通じて、政府による管理活動の支援に活用できる確実な成果を生み出すために必要な要素になっています。
- **政府** の関与や行動、および監督が求められるのは、FIPが漁業管理の大幅な変更を必要とする場合です。FIPと政府機関との協力関係の中で、FIPは政府が実施できない科学的研究を支援する民間部門の資金へのアクセスを提供することができます。また政府は、FIPの活動が適切に設計され、漁業管理の改善に活用できる成果を生み出していることを確認することができます。

公約

参加者は覚書の締結や参加者リストの公表などを通じて、対象となる漁業に対して（直接または現物による）出資を行い、改善の実施を公約しなければなりません。

目標

漁業改善プロジェクトでは、プロジェクトの短期的な活動範囲を定義し、達成期限を定めた目標を設定しなければなりません。

作業計画

漁業改善プロジェクトでは、関連する予算および期限を定めた作業計画を策定し、実行しなければなりません。この計画は、漁業がプロジェクトの目標を達成するために必要な改善項目、および社会的責任のリスクに取り組むために策定されます。作業計画およびその期限は公表が義務付けられていますが、予算については公表の必要はありません。

進捗状況の追跡および公開報告

漁業改善プロジェクトでは、定期的に進捗状況を確認し、以下の報告をしなければなりません。1) 活動内容の進捗および結果を証拠資料と共に6ヶ月ごとに公開する。2) 各指標の得点を更新し、得点変更の理由を裏付ける証拠資料を12ヶ月ごとに提出する。全ての漁業改善プロジェクトは、時間の経過とともに進展していくことが期待されています。

上記のように、FIPではデータを定期的に更新するとともに、変更や改善の報告には信頼できる証拠の提出が必須になります。また、データの信頼性を確保するために、第三者によるレビューも実施しなければなりません。アライアンスは、標準化された方法で情報を公開するために、FisheryProgressへのプロジェクトの掲載や、覚書の締結、および参加者リストの公開などを強く推奨しています。

FISHERYPROGRESS および FISHSOURCEについて

[FisheryProgress](#) は、FIPにプロジェクトのデータを6ヶ月ごとに更新するための一元的なプラットフォームを提供しています。FishChoiceのスタッフは、全てのデータを完全性、正確性、および信頼性の観点から精査し、サイトのパフォーマンスと報告要件に準拠していることを確認した上で公開します。また水産業界や各NGOは、FIPを追跡し、FIPに関する信頼できる標準化された情報を検索するためにFisheryProgressを利用しています。例えば水産会社やその他の利害関係者は、FisheryProgress 上でFIPのステージと状況を確認することで、FIPを支援するか、またはFIPから調達するかを簡単に判断することができます。このウェブサイトは、アライアンスのGlobal HubメンバーであるFishChoiceによって運営されています。

[FishSource](#) は、FIP の進捗状況の評価など、漁業の持続可能性や、持続可能性を高めるために必要な改善に関する最新かつ公平で実用的な情報を企業や NGO に提供しています。このウェブサイトは、アライアンスのGlobal HubメンバーであるSustainable Fisheries Partnershipが作成しています。



簡易FIPおよび 包括的FIP

アライアンスは、漁業改善プロジェクトを簡易FIPおよび 包括的FIPの2段階で定義していますが、どちらのプロジェクトでも社会的なリスクに取り組まなければなりません。

簡易FIP

漁業が特定の環境課題への取り組みを始める入り口となるプロジェクトです。

包括的FIP

漁業が高いレベルの持続可能性を達成できるように、幅広い環境課題に取り組むことを目的としたプロジェクトです。

簡易FIPと包括的FIPの主な違いですが、作業計画の策定や目標、および検証要件の報告範囲の基準が異なります。アライアンスは、新たな改善プロジェクトを策定する漁業に対して、包括的FIPの実施を推奨しています。また簡易FIPに対しても、将来的に包括的FIPへの移行を奨励しています。

簡易漁業改善プロジェクトおよび包括的漁業改善プロジェクトの対照比較

	BASIC	COMPREHENSIVE
範囲の設定 (スコーピング)	簡易FIPでは、環境課題を特定するためには、 MSC漁業認証規格 に基づきニーズ評価およびスコーピングに関する文書(方法書)を策定します(方法書の作成は任意)。ニーズ評価では、MSC漁業認証規格の3つの原則からそれぞれ少なくとも一つの指標を取り入れなければなりません。	包括的FIPでは、予備審査およびスコーピングに関する文書(方法書)の策定に、 MSC漁業認証規格 を適用した経験のある関係者が関わります(方法書の作成は任意)。 MSCの登録技術コンサルタント 、 認定適合性評価機関 、またはFisheryProgressの基準を満たす その他の認定資格の保有者 を指します。
目標	簡易FIPでは、漁業に関する特定の環境課題に取り組むために期限を定めた目標を設定し、関連するMSC業績評価指標で80点以上に相当するレベルの業績の達成を目指します。	包括的FIPでは、漁業に関するあらゆる環境課題に取り組むために期限を定めた目標を設定し、全てのMSC業績評価指標で80点以上に相当するレベルの業績の達成を目指します。
作業計画	ニーズ評価や任意のスコーピング文書、および参加者からのフィードバックに基づき、FIPでは作業計画の目標に従って、漁業の環境に関する業績を改善するための活動を盛り込んだ作業計画を策定します。包括的FIPの場合、この作業計画は、 MSC漁業認証規格 を適用した経験のある関係者が策定しなければなりません ² 。	
進捗状況の検証	MSC漁業認証規格に対する活動の結果および業績に関しては、第三者による評価を奨励していますが、必須ではありません。	包括的FIPでは、活動結果および業績に関しては、3年ごとに MSC漁業認証規格 に基づき、第三者による評価を実施しなければなりません。評価者は MSC漁業認証規格 に関する経験を有し、FIPを実施する組織から独立した立場でなければなりません。
	アライアンスは対面による評価を推奨します。またリモートによる評価の場合は、 ISEAL's Guidance on Remote Auditing Good Practices の順守を強く推奨します。	
人権および社会的責任	全てのFIPは、社会的リスクに対処するために、最低でもFisheryProgressの人権および社会的責任に関する方針で定められた要件を順守するか、少なくとも同等の取り組みを行わなければなりません。	

² [MSC漁業認証規格](#)を適用した経験のある関係者とは、[MSCの登録技術コンサルタント](#)、[認定適合性評価機関](#)、またはFisheryProgressの基準を満たす[その他の認定資格の保有者](#)を指します。

漁業改善プロジェクトのプロセス

漁業改善プロジェクトの環境面の改善の進捗に関しては、5つのステージ(段階)と4つのステータス(状況)があり、以下のように定義されます。改善に向けた道のりは必ずしも直線的とは限らないため、これらのステージやステータスの定義は、様々な団体や企業が改善プロジェクトを評価し、活動への関与や調達に関する意思決定を下すのに役立ちます。

FIP の環境段階

ステージ 0: 漁業改善プロジェクトの特定

ステージ 0

漁業改善プロジェクトにより恩恵を受ける可能性がある対象漁業を特定し、サプライチェーンの分析を通じて、漁業に関わる利害関係者を特定するとともに、市場(企業)の力をどのように活用して漁業に変化を促せるかを模索します。

ステージ 1

ステージ1: 漁業改善プロジェクトの策定

漁業の業績をMSC漁業認証規格に照らして評価するとともに、プロジェクトに参加する利害関係者を募集します。FIPの策定段階における具体的な活動内容は以下の通りです。

- **漁業の環境面における業績の評価**

- 簡易漁業改善プロジェクトでは、漁業における環境課題および必要な改善点を見極めるために、MSC漁業認証規格の3つの各原則から少なくとも指標を一つずつ取り入れたニーズ評価を実施します。しかし、将来的に包括的プロジェクトへの移行を見込んでいる場合は、可能であればMSC漁業認証規格の全指標を簡易プロジェクトのニーズ評価に含め、MSC予備審査をニーズ評価として実施するよう検討することを推奨します。
- 包括的漁業改善プロジェクトでは、対象漁業がどの分野においてMSC漁業認証規格を満たしていないかを把握するために、MSC予備審査を実施します。予備審査は、MSC漁業認証規格を適用した経験のある関係者により実施されなければなりません。

- **スコーピング文書(方法書)の策定**

方法書は、ニーズ評価やMSC予備審査の結果の概要とともに、漁業が抱える課題に取り組むための推奨方策をまとめたツール(策定は任意)であり、策定した場合は、公表が義務付けられています。包括的漁業改善プロジェクトでは、MSC漁業認証規格の適用経験のある関係者が、方法書を作成または評価することになっています。

• 利害関係者のマッピングおよびエンゲージメントのプロセス

利害関係者のマップは、生産者やサプライチェーン関係者、NGO、科学の専門家および政府など、漁業改善プロジェクトに最も関連がある関係者を特定します。マッピングおよびエンゲージメントのプロセスでは、プロジェクトにより影響を受ける、または漁業が直面する環境課題の解決に取り組む役割を担う幅広い利害関係者について検討します。

漁業改善プロジェクトでは、参加者を追加するプロセスの透明化が求められます。また策定段階にあるプロジェクトにおいては、同じ漁業内で別の改善プロジェクトが存在するか確認するとともに、その存在が確認された場合は、現在の取り組みとの重複を避けるために可能な分野での協働も推奨しています。プロジェクトの実施者は、同一漁業内ですでに進行している別の改善プロジェクト、または将来実施される見込みのある改善プロジェクトの存在の有無をFisheryProgressまたはFishSource上で確認できます。

ステージ2

ステージ 2: 漁業改善プロジェクトの立ち上げ

このステージでは、プロジェクトの参加者と目標、および作業計画を最終的に決定し、公表します。FIPの立ち上げ段階における主な活動内容は以下の通りです。

- **プロジェクトの参加者の確認** 漁業改善プロジェクトの参加者リストを公表します。また、参加者の役割に関する詳細情報を記載した覚書を公表することもできます。
- **参加者による会議** 漁業改善プロジェクトの参加者が集まり、ニーズ評価やMSC予備審査に関して議論し、行動指針を決定します。
- **目標** アライアンスはプロジェクトの実施者に対して、実施プロセスを、期限を5年以内に設定した一連の活動目標に細分化することを推奨します。
 - 簡易FIPの目標は、漁業が抱える特定の環境課題に取り組むものでなければなりません。簡易FIPでは、関連するMSC業績評価指標で80点以上に相当するレベルの業績の達成を目指しています。
 - 包括的なFIPの目標は、全てのMSC業績指標において80点以上に相当するレベルの業績を達成するために、漁業のあらゆる環境課題に取り組むものでなければなりません。
- **作業計画の策定** ニーズ評価やスコーピング文書(任意)、および参加者からのフィードバックに基づき、プロジェクトの目標達成に必要な活動などを盛り込んだ作業計画を策定します。包括的プロジェクトの場合、この作業計画はMSC漁業認証規格の適用経験がある関係者が策定する必要があります。また作業計画には、実施する活動や責任当事者、および各活動や作業を完了するために必要な推定期間を記載しなければなりません。
 - ここでの活動(アクション)とは、ニーズ評価やMSC予備審査において特定された課題に対処するためにやり切らなければならない重要な取り組みです。また作業計画には、各活動をその達成に向けてより具体的な段階に分解した作業内容(タスク)を記載することも可能です。
 - 責任当事者とは、各活動を最後までやり切る責任を負う組織および個人を意味します。
 - 推定期間とは、各活動や作業の推定開始日および終了日を意味します(例:2023年1月-2023年6月)。

- **予算** 予算は、少なくとも漁業改善プロジェクトに関わる一連の主要経費および収入を含むことが求められます。また予算では、収入源の匿名化または合算が認められており、資金の出資だけでなく現物出資も含まれる可能性があります。予算は毎年更新する必要があり、その詳細については公表の必要はないものの、FIPの参加者からの承認を受ける必要があります。

ステージ2においては、作業計画を公表しなければなりませんが、アライアンスは、作業計画策定の際に、漁業が計画通り改善を進める能力に影響を与えるリスクの評価の実施もあわせて推奨しています。

ステージ 3: 漁業改善プロジェクトの実施

ステージ 3

FIPの実施段階では、問題点の改善に向かって活動を開始するとともに、進捗状況の追跡も始めます。このステージにおける主な活動内容は以下の通りです。

- **作業計画中の活動の実施** 活動の責任者と連携して、これらの活動に一貫して取り組みます。
- **進捗状況の追跡および報告** 簡易および包括的漁業改善プロジェクトでは、作業計画の進捗状況を以下のように自己報告します。
 - 作業計画中の活動およびその結果に関する進捗状況を、証拠書類とともに6か月ごとに公表します。
 - 12か月ごとに各指標の得点を更新し、得点変更の妥当性を裏付ける証拠を提出します。
 - 包括的漁業改善プロジェクトでは、活動の結果およびMSC漁業認証規格に基づく業績(例:漁業方策や漁業管理の変更、または漁業慣行および最終的には漁業の健全性の改善)に関して、3年ごとに第三者による評価を実施しなければなりません。この評価は、MSC漁業認証規格の適用経験があり、漁業改善プロジェクトを実施する組織から独立した関係者が行う必要があります。
- **必要に応じて軌道修正する** 漁業改善プロジェクトにおいて、特定の期限内に作業計画に定められた活動目標を達成出来ない場合は、その理由を報告し、活動内容および期限を調整して作業計画に反映させなければなりません。

ステージ 4: 漁業の慣行または漁業管理における改善

ステージ 4

このステージでは、漁業改善プロジェクトにおいて作業計画の実行を通じて実証された改善内容を文書にまとめます。このステージにおける改善事項は以下の通りです。

- **方針や管理、または漁業慣行の改善。**
- **管理または情報に関するMSC業績評価指標の得点の向上。**

ステー ジ 5

ステージ 5: 海洋環境における改善

このステージでは、漁業改善プロジェクトにおいて海洋環境において実証された改善を文書にまとめます。このステージにおける改善事項は以下の通りです。

- 結果(Outcome)に関するMSC業績評価指標の得点の向上。
- 海洋環境の検証可能な変化 漁獲係数の低下や対象種の資源量増加、生息域への影響の低減など。

注記: ステージ4と5は必ずしもこの順番通りに進むわけではありません。これら2つのステージでは、それぞれ2つの異なる一連の活動結果から漁業改善プロジェクトを評価しますが、プロジェクトによっては、これら2つのステージを必要としない場合もあります。



FIP のステータス

プロジェクト候補

ステージ0(FIPの特定) またはステージ1(FIPの策定) の段階にある漁業改善プロジェクトは、有望なプロジェクト候補と見なされます。このステータスは最大で12ヶ月間継続します。

プロジェクト候補のリストアップは、企業が参加するプロジェクトを特定するのに役立つだけでなく、同じ種や地理的地域を対象としたFIPの策定重複を防ぐ狙いがあります。さらに、ステージ2(FIPの立ち上げ) を完了したFIPは、活動中のプロジェクトと見なされます。

活動中 / 完了 / 休止プロジェクト

ステージ3-5の段階にあるFIPは活動中プロジェクトと見なされますが、プロジェクトの目標を達成した、あるいはMSC認証を取得したことを示す独立した証明書類の提出を以って、プロジェクトの完了と見なされます。

漁業認証プロジェクトは、以下の場合、休止プロジェクトと見なされます。

1. 目標を達成しないまま活動の中止を報告した場合。
2. 12カ月間活動の報告をしなかった場合。³
3. ステージ4またはステージ5の活動結果を3年以内に報告しなかった場合。
4. 本ガイドラインで示されている最低限の要件を満たせなかった場合。以下の 人権および社会的責任の章で述べられている要件も含む。

追加情報

[FisheryProgress FIP レビューガイドライン](#)

[FisheryProgress FIP 社会的レビューガイドライン](#)

[FisheryProgress FIP 立ち上げのためのテンプレート](#)

³ FIPが活動中のステータスに復帰するには、公表されている報告を全て更新しなければなりません。

漁業改善プロジェクトにおける人権および社会的責任

FIPの枠組みは、人権や労働者の権利に関する問題に取り組むために、官民一体となった行動を通じて変化を促す機会を生み出します。

FIPの参加者は、人権や労働に関する規制や監視の改善を求めて、政府に対し集団で働きかけることができます。また、漁業者や労働者、およびそのコミュニティとのコミュニケーションを改善し、FIPの活動による悪影響が及ばないようにするために、労働組合や漁業団体、またはその他の代表団体にFIPへの参加（または提携）を要請することも可能です。

FIPにおいては、対象となる漁業内に存在し得る人権侵害から労働問題、およびそのコミュニティへの影響まで幅広い社会問題を調査するとともに、作業計画の中で取り組む課題に優先順位を付けることが奨励されています。

アライアンスは、全てのFIPが社会的リスクに取り組む役割を担っていると考えます。全てのFIPは、少なくとも以下の要件を順守しなければなりません⁴

1. 人権と社会的責任へのコミットメントの概要をまとめた公式な方針声明があることを示す。⁵
2. FIPに関連する船舶や漁業者の情報を提供する。
3. 漁業者に自らの権利を理解してもらうために最善の努力をする。
4. FIPに参加する全ての漁業者が利用できる苦情処理メカニズムがあることを示す。
5. FIPが高リスクの状況で実施されている場合、SRA（水産物業界向け社会的責任評価ツール）、またはSRAで取り上げる一連の社会問題を考慮した少なくとも同等のツールを用いてリスク評価を完了する。
6. 最低でも高いリスクのある分野すべてを網羅して取り組むために、社会問題に関する作業計画を策定する。
7. 上記要件1-6に関する報告を公表する。

⁴ FisheryProgressの人権および社会的責任に関する方針は、これらの要件に完全に順守しています。FisheryProgressのプラットフォームに情報提供を行っていないFIPは、少なくともこの方針と同等の取り組みを実施しなければなりません。

⁵ モントレー・フレームワークの社会的責任のある水産物に関する3つの原則：1) 人権や尊厳、およびリソースへのアクセスを保護する。2) 平等で公正な利益獲得の機会を保証する。3) 食物および生活の安心・安全を向上させる。（出典：RISE「モントレー・フレームワーク：水産業界における社会的責任を定義する」2022年6月15日にアクセス）

<https://riseseafood.org/topics/actioning-the-monterey-framework/>

企業は事業を行う国が所管する法律により、そのサプライチェーン内における人身売買や強制労働、および危険な児童労働などの違反行為に関する刑事、民事または規制上の責任を問われる可能性があります。

そのためアライアンスは、企業に対して、特定の地域における法律や人権、および労働条件とともに、リスクや違反に対応するための様々な選択肢に関する理解を深めるために、各地域の人権問題に関するリソース（地域の労働組合や人権保護に関わるNGO、法律の専門家など）から助言を求める 것을推奨しています。





社会的責任に関する補足の
ガイダンスおよびリソース

社会的責任に関する補足のガイダンスおよびリソース

地域の人権問題に関する専門知識の活用に加え、後述のリソースを参照することで、FIP参加者は以下のような様々な分野の基礎的な知識を得ることができます。

- ・ 基本的人権
- ・ 基本的労働権
- ・ 水産業界特有の労働権
- ・ ジェンダーの平等
- ・ 人権尊重に対する企業の責任
- ・ 人権デューディリジェンス
- ・ 労働者が主導する社会的責任
- ・ 苦情処理メカニズム

基本的人権

基本的人権とは、少なくとも以下の宣言および規約を包含する国際人権規約に掲げる権利を含みます。

- ・ [世界人権宣言](#)
- ・ [経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約](#)
- ・ [市民的及び政治的権利に関する国際規約](#)

労働者の権利

基本的労働権とは以下の権利を含みます。

- ・ 結社の自由および実効ある団体交渉権
- ・ あらゆる形態の強制労働の排除
- ・ 児童労働の実効的な廃止
- ・ 雇用および職業における差別の撤廃

労働における基本的原則及び権利に関するILO(国際労働機関)宣言は、ILO加盟国に対し、関連するILO条約を批准していない場合でも、基本的労働権を尊重し、推進する責任を課しています。

また、[ILO漁業労働条約第188号](#)は、商業用船舶で働く労働者に対する最低労働基準を定めた主要な国際文書です。

ジェンダーの平等

ジェンダー平等も国際人権規約の非常に重要な要素になっています。⁶

より詳しい情報は以下をご参照ください。

- [Basic Guidelines for a Gender-Responsive Fishery Improvement Project \(ジェンダーに配慮した漁業改善プロジェクトの基本ガイドライン\)](#)
- [Pacific handbook for gender equity and social inclusion in coastal fisheries and aquaculture \(沿岸漁業と水産養殖業におけるジェンダーの平等と社会的共生のための太平洋ハンドブック\)](#)
- [Towards gender-equitable small-scale fisheries governance and development \(ジェンダーに公平な小規模漁業のガバナンスと開発に向けて\)](#)
- [Additional resources on achieving sustainability of small-scale fisheries in the context of food security and poverty eradication \(食料安全保障と貧困撲滅の観点から見た小規模漁業の持続可能性の実現に関する補足資料\)](#)

人権尊重に対する企業の責任

アライアンスは、FIPが直面する可能性のあるあらゆる人権に関する潜在的および実際のリスクや、企業および国家の役割と責任を考慮できるように、国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)を十分に理解することを推奨します。特に以下の原則が重要になります。

原則 13

原則 13

人権尊重に対する責任として、企業に以下の実践を求める。(a) 自らの活動を通じて人権への悪影響を及ぼすまたは助長することを回避し、悪影響が生じた場合は、これに対処する。(b) 取引関係の結果として、自らの事業活動や製品、サービスが直接の原因となる人権への悪影響については、たとえ企業がこれを助長していなくても、回避または軽減するように努める。

⁶ 「ジェンダー平等とは、男女を公平に扱うプロセスを意味します。公平性を担保するためには、多くの場合、女性と男性が同じ土俵で活動することを妨げる歴史的および社会的な不利益を相殺するための措置を講じなければなりません。」(ユネスコ統計研究所「ジェンダー平等」2020年6月22日。)
<http://uis.unesco.org/en/glossary-term/gender-equity?wbdisable=false>

原則 14

原則 14

人権を尊重する企業の責任は、企業の規模や業種、事業の状況、所有形態、および組織構造に関係なく全ての企業に適用される。ただし、企業がその責任を果たすために取るべき手段の規模や複雑さは、これらの要素や企業による人権への悪影響の深刻さにより異なる。⁷

より詳しい情報は以下をご参照ください。

[国連ビジネスと人権に関する指導原則\(UNGPs\)](#)

人権デューディリジェンス

人権デューディリジェンス(HRDD)とは、企業がその事業やサプライチェーンにおける人権への悪影響を特定し、防止し、緩和するとともに、その対処方法を説明するために順守する必要のある具体的で継続的なリスク管理プロセスです。HRDDには、人権への実際の影響および潜在的な影響の評価、評価結果のまとめおよびそれに基づく対策、対策の進捗の追跡、人権への影響に対する対処方法の共有という4つの重要なステップが含まれます。

国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)によると、水産物サプライチェーンに関わる全ての企業は、各サプライチェーン関係者が上流サプライヤーに対して定期的にデューディリジェンスを行い、人権侵害や労働関連法違反を適時に是正できるように、漁船やコミュニティのレベルを含むサプライチェーン全体を通じてHRDDの要件を実施し、支援する責任があるとされています。

[水産業界向け社会的責任評価ツール\(SRA\)](#)は、FIPが社会問題に関連するリスク領域を特定するために活用できる診断、または簡易評価ツールです。FisheryProgressはFIPに対して、SRAを完了するために、自己評価において特定された基準の少なくとも一つを満たすよう求めています。またアライアンスは、全てのFIPにおいて、自己評価の結果に関わらず、SRAまたはこれと同等のリスク評価ツールによる評価を実施するよう推奨しています。このリスク評価では、SRAで取り上げている全ての社会問題を考察するべきです。

より詳しい情報は以下をご参照ください。

人権デューディリジェンス・プログラムの策定に関する補足のガイダンスは、こちらから入手できます。[Roadmap for Improving Seafood Ethics \(RISE\)](#)、水産物の倫理改善のためのロードマップ)これは水産会社のニーズに合わせて策定された無料のリソースです。

⁷ 国連2011年 ビジネスと人権に関する指導原則：国連「保護、尊重及び救済」枠組みの実施
https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/publications/guidingprinciplesbusinesshr_en.pdf

労働者が主導する社会的責任

アライアンスは、企業のサプライチェーンにおいて有意義で持続的な人権保護を達成するために、FIPに対して労働者主導の社会的責任(WSR)モデルの採用を推奨しています。WSRモデルでは、以下の要素に基づいて社会の改善を実現することが求められます。

- 労働者および漁業者が主導する
- 執行力を重視する
- サプライチェーンの頂点に立つグローバル企業が労働条件改善の責任を負う法的拘束力のあるコミットメントに基づく

労働者および漁業者が主導する手法は、産業規模の漁業と小規模漁業とでは大きく異なる可能性があります。小規模漁業は、その部門や労働力の多様性や活力、非正規性など、独自の課題に直面しています。このような漁業では、労働者や漁業者主導のプロセスを支援するための法的手段が限られている可能性があります。

より詳しい情報は以下をご参照ください。

- [Worker-Driven Social Responsibility Network's Statement of Principles.](#) (労働者主導の社会的責任ネットワークの原則声明)
- [International Labor Rights Forum's Four Essential Elements for Independent Monitoring at Sea](#) (国際労働者の権利フォーラムの海上における第三者による監視に必要な4つの本質的要素)
- [The Bangladesh Accord \(バングラデシュ協定\)](#) および [Fair Food Program by the Coalition of Immokalee Workers](#) (イモカリー労働者連合によるフェアフードプログラム) は、他の産業部門におけるベストプラクティスの最たる事例です。
- FAOの [Voluntary Guidelines for Securing Sustainable Small-Scale Fisheries](#) (持続可能な小規模漁業の保障のための任意ガイドライン) は、小規模漁業の多くの要素の中で、漁業者や労働者、およびコミュニティの関与を促すための重要なガイダンスを提供します。このガイドラインの策定にあたっては、120カ国4,000人以上の参加者から意見を聴取しました。

苦情処理メカニズム

虐待が起きた場合、労働者が実効的な苦情処理メカニズムの存在を認識し、利用できるようにすることが重要です。[Verité](#)、[Centre for Research on Multinational Corporations](#) (多国籍企業研究センター)、および [ELEVATE](#) は、苦情処理メカニズムの構築や実施、および運用に関するガイダンスを提供しています。

漁業改善プロジェクトの支援

漁業改善プロジェクトへの支援を通じて、より多くの水産事業者に既存プロジェクトへの参加を促すとともに、環境問題を抱える他の漁業を改善する新たなプロジェクトに対するバイヤーおよびサプライヤーの需要を喚起することができます。

漁業改善プロジェクトの支援

漁業改善プロジェクトの経済的支援

FIPを完了させるには、多大な時間とリソースが必要となります。漁業の改善活動の経済的側面を当初から考慮することで、FIPに関連するリスクを軽減し、改善の持続性を向上させることができます。

特に重要なのは、改善の負担および費用が生産者に偏らないようにすることです。改善費用の不均等な配分は、水産物サプライチェーン内に広がる不公平な状況をさらに悪化させる恐れがあります。こうした不公平により、プロジェクトの範囲の縮小または実施期間の延長、あるいはその両方を余儀なくされ、FIPの成功が危うくなる可能性が高くなります。

バイヤーやブランドは、FIPが本ガイドラインで定義された評価および改善に取り組むことができるよう、FIPを支援する必要があります。ここでの支援とは、改善費用が上流のFIP生産者や参加者だけにかかることのないように、FIPが十分なリソースを持ち、経済的に支援されることです。

FIPの実施に向けた費用とビジネスケースの評価

アライアンスはFIP参加者に対して、漁業の業績を評価した後に、環境および社会両方の改善にかかる費用を詳細に計算した予算を作成することを強く推奨します。FIPの実行可能性および持続性を確保するためには、FIP参加者が費用を賄うための財源を明確に特定することが不可欠です。さらに重要なのは、費用および収入源を詳細に示す予算が、FIPを開始するにあたり、投資対効果を実証するビジネスケース(収支計画)となっていることです。

また、アライアンスは、FIPの策定段階において、[財務簡易評価\(FRA\)](#) または同等のツールを用いて、主要なFIP参加者の実行可能性と責任を評価することを推奨しています。FRAは、組織の能力に関する基本的な考え方、および貸し手が企業を評価する際に使用する信用分析の基礎を適用しています。この種の財務評価の結果は、事業者の経済的な実行可能性および漁業における地位を向上させ、予期せぬ経済的な結末を招かないようにするために活用することができます(国連食糧農業機関や米国国際開発庁も同様の評価を活用しています)。

FIPでは財務評価が完了した後は、その結果を機密扱いにしておくこともできますが、アライアンスはFIPに対して、財務デューディリジェンスが実施されたことを公表し、主要なFIP参加者の経済的な実行可能性を示すとともに、重要な財務指標を積極的に監視することを推奨しています。

事業者の漁業改善プロジェクトへの関与に関する意思決定

公表されている情報の精査や、NGOパートナーとの協議後に、企業は漁業改善プロジェクトに以下のような様々な方法で関わることができます。

- ・ 出資や現物支援、プロジェクトの活動への関与を通じたFIPへの参加。
- ・ FIPの事務局や政府の代表者、サプライヤーに対して、プロジェクトに対する支援表明書を送付する。
- ・ FIPのサプライチェーン関係者に対しプロジェクトへの参加を促す、または活動中のFIPに関わる漁業から調達する。

水産物に関わる利害関係者には、企業に対してFIPからの調達、またはFIPへの関与を推奨するための様々な基準があります。アライアンスは、簡易FIPから水産物を調達している企業が、そのプロジェクトに対して徐々に包括的FIPに移行するよう働きかけることを推奨しています。さらにプロジェクトに直接関与した後でも改善が見られない場合、企業の責任ある水産物調達に関する方針の目標や要件に沿った追加措置を取ることを推奨しています。例えば、この漁業からの水産物の調達を中止し、その理由を伝えることなどが挙げられます。

調達に関する決定、またはサプライチェーンに対してFIPへの関与を求めるか否かに関する判断は、バイヤーの考え方や、企業が定める責任ある水産物調達に関する方針の具体的な要件次第ですが、最終的な目標は、海洋環境や水産物の供給に一定の有益な変化を引き起こす誘因を創出することです。



署名者

以下の署名者は、「漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン」への支持を表明しています。

- **水産物の売買を行う企業:** 自社が参加するFIPの基盤としてガイドラインを活用し、可能な限りガイドラインを順守するFIPから調達することにコミットしています。
- **FIPに参加する団体、またはFIPから調達する企業に対して提言を行う団体:** ガイドラインをFIPの基盤として活用し、ガイドラインを順守するFIPの推進にコミットしています。

AP2HI

CeDePesca

Conservation International

Global Seafood Alliance

Qingdao Marine Conservation Society

SmartFish Rescate de Valor, AC

World Wildlife Fund - US

- **個人や前競争的な協働グループ、およびその他の企業や団体:** 本ガイドラインを支持し、推進する意思を表明しています。

FishChoice

FISH Safety Foundation

A PROJECT OF THE



CONSERVATION ALLIANCE
FOR SEAFOOD SOLUTIONS

SOLUTIONSFORSEAFOOD.ORG